



# JAL不当解雇撤回ニュース

No453号 2015.07.07  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekkai.co>

## 塩崎厚労大臣 ILO 勧告への答弁 話し合いが行われることを注視していく!

ILO は日本政府に対して、2012年6月、2013年10月の2度に渡り、勧告を出しています。整理解雇以降、国会において複数の党や議員から質問が出されていました。

今年3月、4月の厚労大臣や国交大臣の答弁では、ILOの勧告に則った答弁がされています。本号では3月19日に行われた共産党の辰巳孝太郎議員と4月15日に行われた維新の党の初鹿明博議員による質問と大臣の答弁を一部紹介します。

「日航が『当局の要請に応じて今後とも適切に対応してまいりたい』と発言しているとの情報は頂いている」

……3月19日の塩崎厚労大臣の答弁

辰巳孝太郎議員のILO第2次勧告の内容についての質問に対する、石井淳子厚労省政策統括官の答弁

会社が2012年、940人の客室乗務員の採用を発表したことに留意しつつ、結社の自由委員会は、前回の本案件に関する審議のときから、会社が再生計画を策定する際に労働組合との十分かつ率直な協議を行うことが重要としてきたことを想起し、経済的理由のため雇用契約終了となった労働者の再雇用に関する、関係する労働組合の見解が考慮されるよう、新規の採用活動においてそのような協議が全ての関係する労働組合とともに実施されることを期待する、このような内容が記載されていると承知しています。



共産党  
辰巳孝太郎議員

ILOは、JALが新規採用を行っている下で整理解雇された人たちを戻すための協議を求めているわけです。また、会社は組合に対して、「ILOの勧告に関しては、当局の要請に応じて今後とも適切に対応していく考えです」と言っています。大臣はこれを知っていますね。

会社側が今ご指摘のような「当局の要請に応じて今後とも適切に対応してまいりたい」と発言しているとの情報は頂いておるとこ



塩崎厚労大臣



辰巳孝太郎議員

情報はあるんですから、これは政府が主体的に動くべきだと思います。政府が協議の場の設定のために動くべき、JALで解雇された人たちをもう一度空に戻すべきだということを訴えます。

# 「自主的に解決に向け、 努力をしなければならない」

## 4月15日 塩崎厚労大臣の答弁



維新の党  
初鹿明博議員

ILO で勧告が出されるということになると、ILO の監視下にその案件が置かれるということだと思います。きちんとその勧告に対して勧告どおりに実施されないと、繰り返しこの勧告が出されるということだと思います。

裁判が終わったので、残っているのは、当事者間で話し合いをしましょうということです。丸めて言えば、政府も間に入ってやってくださいと言うようなことが勧告では言われているわけです。

政府として、JAL に対して、きちんと協議の場を作って労使でもう一回話し合えということをや請することはできないのか、お伺い致します。

今回の JAL のようなケースの場合、整理解雇された職員の再雇用に関する事項についても、まずは労使の当事者が自主的に解決に向けて努力をしなければならないということに尽きると思います。



塩崎厚労大臣



初鹿明博議員

勧告は2度で終わらず、3回目、4回目、5回目というふうに出され続けていく可能性もあるわけです。政府の方から JAL に対して要請をすれば、もうこれで勧告も出なくなるわけですから、その方が政府としても楽だと思いますが、いかがですか。

労使で話し合いをするということが大事で、今、申し上げたように、JAL とおやめになった方々との間に話し合いが、やり取りが行われているというわけでありますので、ちゃんと話し合いが行われることを我々としても注視していきたいというふうに思います。



塩崎厚労大臣